地元自治会等

地元住民

森林所有者

みえ森と緑の県民税を活用した新たな事業 「災害からライフラインを守る事前伐採事業」の基本的な考え方について

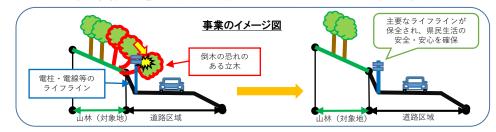
【背景】

- ・令和元年台風第15号では、千葉県を中心に大規模かつ長期的な停電が発生し、住民生活や地域の経済活動が滞ったうえ、市町の防災システムが機能しない等の甚大な被害が発生した。県内でも昨年度の大型台風(21号・24号)では、倒木による配電線の断線や配電柱倒壊などライフラインが寸断され、大きな影響を受けた。
- ・災害時のライフラインの寸断は、行政の防災機能に大きな支障を及ぼし、多大な労力 とコストの増大が想定されることから、ライフラインの保全が喫緊の課題となっている。
- ・一方、これまでも電力会社等が倒木被害からライフラインを守るための事前伐採に向けた働きかけを試みてきたが、民間企業単独では地元調整等が課題となるなど対策が進まない状況にある。
- ・災害に強い森林づくりをより一層強化して、県・市町の防災・減災対策を進め、県民の安全・安心な暮らしを守るため、事業者と県・市町が連携したライフライン沿いの倒木対策として、みえ森と緑の県民税を活用した事業の構築を早急に進める必要がある。

配電線の倒木被害例

【新たな事業の構築について】

- ・名称:災害からライフラインを守る事前伐採事業
- ・事業内容:台風などの倒木被害によりライフライン(電気、ガス及び水道)を寸断する恐れのある 危険木の事前伐採に、電力会社等と連携して取り組む市町に対して、県が支援する。

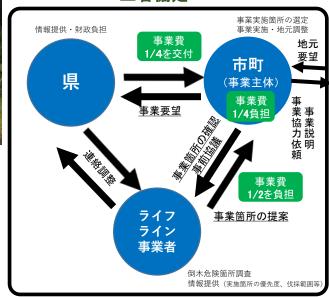


- ・事業主体: 市町(三者協定を締結した市町において実施)
- ・伐採想定量:約47,000本(県内全体)
 - ※伐採想定量は、昨年度の台風による倒木被害箇所(480箇所)を事前伐採すると仮定した試算。今後の 調査により変動する可能性がある。
- ・全体事業費:4億円(予定)
- ・負担割合:ライフライン事業者1/2、市町1/4、県1/4 県交付金1億円(予定) ※財源には、みえ森と緑の県民税を充当

【全体事業量(想定)】※伐採想定量(約47,000本)の全量を今後4年間で実施すると想定

実施年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
事業量	4,700本	9,400本	16,450本	16,450本	47,000本
事業費	40,000千円	80,000千円	140,000千円	140,000千円	400,000千円
県交付金	10,000千円	20,000千円	35,000千円	35,000千円	100,000千円

【事業のスキーム】三者協定



※三者協定に基づき協議会を設置し、三者で協議のうえ事業を実施

事業構築に向けたスケジュール

			令和				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2~5年度
市町と県の協議		市田	けとの意見	交換	事業ス	キーム確定	
倒木危険 箇所調査			先行調査 ^{希望市町を}	: : : 対象に、ライフ	ライン事業者	が実施	本格調査 (ライフライン事業者)
協定締結				合意書 (ライフライ) 市町	ン事業者・		三者協定締結 (ライフライン事業者 市町・県)
事業実施							伐採事業実施(市町) 令和2年度から4年間